

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年 2月18日

分任支出負担行為担当官
北陸地方整備局
羽越河川国道事務所長 清水 文裕

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名
平成28年度自動車等修繕単価契約（その1）
- (2) 調達の概要等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで
- (4) 履行場所
羽越河川国道事務所管内
- (5) 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
本作業の入札方式は、基準単価をもって入札する単価契約方式の作業である。他工種の単価は、基準単価を100として基準単価に対する比率単価方式により決定する。この単価の100分の8を加算した金額を契約単価とする。なお、入札価格は労務費（円/時間）及び部品値引率（%）を記載するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち「車両整備」のA、B、C又はD等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
ただし、平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の定期審査受付において申請を行い受理されている者で、平成28年4月1日に競争参加資格の認定がなされる者であること。
- (3) 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- (5) 自動車整備にあたっては、村上市、岩船郡関川村、胎内市、新発田市のいずれかに自社整備工場が存在すること。
- (6) 道路運送車両法に基づく自動車分解整備事業の認証又は自動車整備事業の指定を受けていること。
- (7) 証明書等の提出期限の日から開札の時まで（4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定まで）の期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 総務課 総務係

電話 0254-62-3211 (内線 218)

(2) 入札説明書の交付場所、期間及び方法

① 場所：3(1)の問い合わせ先に同じ

② 期間：平成28年2月18日(木)から平成28年3月7日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時00分まで。

③ 方法：手渡し又は宅配(着払い)とする。宅配希望者は3(1)に連絡のこと。

(3) 申請書等の提出期限

平成28年 3月 7日(月) 12時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成28年 3月 23日(水) 13時30分

国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所 契約指導室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

入札の参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 本件にかかる開札は、開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、4月1日(予算成立日が4月2日以降の場合は予算通知日)に落札決定を行うものである。

ただし、4月1日までに平成28年度予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、4月2日以降、予算の通知があった日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) 詳細は入札説明書による。